

部落解放理論と馬原鉄男先生

杉之原寿一

多方面にわたる馬原さんの業績を総括して、その功績をここで限られた時間内に申しあげることとはとうてい不可能でありますし、また私の能力を超えたことでもございます。そこで本日は、現代の部落問題に関する唯一の科学的な理論と言われております「国民融合論」とのかかわりで、馬原さんの業績の一端に触れてみたいと考えております。

なお、馬原さんの残された様々な業績につきましても、これから先いろいろな場で取り上げられていくだろうと思っておりますし、私どもの部落問題研究所としたしましても、機関誌『部落問題研究』の特集として馬原さんの追悼号を刊行することになっております。馬原さんから直接・間接に影響を受けられた私もよりも若い方々が中心になって、その特集号の編纂にあたっておられますので、それらをも通じて、馬原さんの残された業績がどのようなものであったかを総括すると同時に、その中から今後さらに発展させていかなければならない課題を、我々として明確にしていかなければならないのではないかと考えております。

本日のテーマは部落解放理論ということで、非常に堅い話を、しかも限られた時間で要約して申し上げなければなりませんので、部落問題について一定の基礎的な知識がないと十分には理解していただけないようなことになるかと思っておりますが、お許しいただきたいと存じます。

馬原さんの業績を「国民融合論」とのかかわりで明らかにするためには、「国民融合論」とはどういうものであるかということについて、まず申し上げ

ておかなければなりません。私なりに「国民融合論」の主要な骨子を要約すると、およそ次のようにとりまとめることができます。

(イ) 部落差別は、近世封建社会の身分制に起因する封建的身分差別の残滓＝残存物であり、部落解放の課題とは、今日なお一掃されずに残存している封建的身分差別の傷あとから、部落住民を完全に解放することです。

(ロ) 封建的身分差別からの解放は、本来的にはブルジョア民主主義の課題です。しかし日本の明治維新は、ブルジョア民主主義革命としては不徹底なものであり、封建権力との妥協によって行なわれた変革にすぎなかったため、絶対主義的天皇制、寄生地主制、家父長制的家族制度など政治・経済・社会の仕組みのなかに前近代的・半封建的なものが残され、それが部落差別を残し支える社会的・物質的な基礎をなしていました。したがって第2次世界大戦前の部落解放の課題は、部落差別を残し支えていた半封建的な社会的・物質的基礎をなくして民主主義を実現する反封建・民主主義の課題でした。

(ハ) 第2次世界大戦後は、日本の政治・経済・社会の仕組みが大きく変化し、部落差別を残し支えてきた社会的・物質的基礎が基本的に解体されるとともに、部落解放運動はもとより労働運動、農民運動、青年運動、婦人運動などさまざまな大衆的な民主化運動の前進にもなって、戦後日本社会の客観的变化を部落問題の解決にとって有利な条件に転化させる国民大衆の民主的自覚と主体的な力量が成長するなかで、1969年以降の特別措置法のもとでの同和行政の推進ともあいまって、部落差別は急速に解消の方向をたどり、部落問題の解決に向けて大きく近づいてきています。

(ニ) 部落問題の解決とは、①歴史的経過のもとで生みだされてきた部落と周辺地域との間にみられる住宅・生活環境や生活実態の格差が是正されること、②部落についての誤った考えや偏見にもとづく差別的言動が、その地域社会において受け入れられない状況が作りだされること、③身分差別とかかわって閉鎖的な生活を長年にわたって強いられてきた結果としてもたらされた、部落住民の生活習慣や生活態度にみられる問題状況が克服されること、④地域社会において部落内外をわけへだててきた障壁が取り払われ、自由な社会的交流が

進展し、融合・連帯が実現することです。

(ホ) ところが現代日本の独占資本と反動権力は、階級支配と搾取・収奪を強化するための分裂支配政策をおしすすめるなかで、部落差別をはじめ残存するさまざまな差別を利用し、あるいはまた新たな差別を作りだしながら、基本的人権をふみにじり、民主主義を破壊する策動を強めてきています。したがって封建的身分差別の傷あと（残滓）からの解放というブルジョア民主主義の要求は、今日では、民主主義をふみにじろうとする独占資本とのたたかいをぬきにしては達成できない反独占・民主主義の課題です。

(ヘ) しかし、反独占・民主主義の課題とはいっても、「反独占＝反資本主義」と理解し、資本主義を打倒しないかぎり実現しえない民主主義の課題であるということではありません。現代日本の独占資本は、戦前の日本資本主義とは異なり、前近代的・半封建的なものと癒着し、それに依存しなければならない必然性や必要性を構造的にはもっていません。したがって独占資本と反動権力の横暴な専制的支配を民主的に規制し、民主主義を確立・推進するたたかいを前進させるならば、封建的身分差別からの解放という課題、先に申し上げた部落解放の4つの状態は、資本主義の枠のなかでも実現させることができます。

以上、「国民融合論」のあらましをご紹介いたしました。この「国民融合論」は、戦前の全国水平社が20年の苦難の歴史のなかで徹底的な差別糾弾闘争や左右両翼の偏向などを克服して到達した「人民的融和」の理論を、戦後の新しい条件のなかで継承発展させたものであると言われております。私もそのように考えております。しかし「人民的融和」の理論から、今日の「国民融合論」が直線的に生みだされてきたわけではありません。その間には、さまざまな紆余曲折がありました。そこで次に、戦後における部落解放理論の展開のあらましを、かいつまんで申し上げたいと思います。

第2次世界大戦後、日本に進駐したアメリカ占領軍は、日本軍国主義の一掃と日本の民主化をとりきめたポツダム宣言にもとづいて、一連の民主化措置を日本政府に命じました。その結果、アメリカ占領軍を「民主主義革命の解放軍」として一面的に規定し、アメリカ帝国主義の軍事的占領下においても民主

人民政府の樹立が可能であり、部落差別からの完全な解放も達成されるかのような楽観的なムードが広がりました。

しかしアメリカ帝国主義の対日占領政策は、すでに1947（昭和22）年頃から変化をみせはじめ、日本人民の民主化運動を弾圧しはじめるとともに、日本軍国主義と独占資本の復活政策をとりはじめましたが、特に日本を反共の防壁たらしめようとするマッカーサーの声明を契機として、アメリカの対日占領政策は完全に180度の転換を示すに至りました。そして、こうした占領政策の転換、朝鮮戦争（1950～51年）による特需景気、さらには日米安全保障条約（1951年）にもとづく対米従属の防衛体制のなかで、日本独占資本が復活するとともに、民主化運動に対する弾圧政策や対米従属の反動化政策が強められていきました。

こうした動向のなかで部落解放運動の分野においても、アメリカ占領軍の民主化措置に期待する楽観的なムードは急速に影をひそめ、逆に戦後日本社会の一連の民主的改革を過小評価し、戦後もなお封建的身分差別の残滓である部落差別を残し支える半封建的な物質的基盤が戦前と同じように存在しているとする見解が、1948年から1950年にかけて北原泰作さんたちによって提唱されました。私はこうした見解を「部落差別＝封建遺制」論と名付けていますが、これは、戦前の全国水平社の運動の展開のなかで指導的役割を果たした北原さんなどの左翼グループが、「水平社解消論」の誤りをみずから克服し、「人民的融和」の理論を提唱する過程で到達した見解を引き継いだものです。

この「部落差別＝封建遺制」論をめぐるのは、私どもの部落問題研究所が発行している雑誌『部落』（当時は『部落問題』）の誌上で、1950年から1951年にかけて北原さん、高桑末秀さん、井上清さんたちが論争を展開されました。論争の内容については省略しますが、論点がどこにあったかということを一言で申し上げますと、高桑さんが「部落差別は封建的身分差別の残滓であるというのは誤りであり、階級社会には身分差別はつきものである」として「部落差別＝封建遺制」論を批判されたのに対し、北原さんや井上さんが反論されたわけです。こうした論争はありましたが、結果的には「部落差別＝封建遺制」論が

急速に一般化し、戦後いちはやく再建された部落解放運動の全国組織であった部落解放全国委員会の運動方針にも、それが反映されていきました。

しかし戦後日本の民主的改革は、対米従属の日本独占資本の復活にもなると歯止めをかけられるに至ったとはいえ、国民大衆の民主化運動の前進ともあいまって、日本の社会のなかに、あるいは国民の生活や意識のなかに存在していた前近代的・封建的なものをとりのぞく大きな要因となっていきました。そして、そうした変化が誰の目にも明らかになるなかで、部落問題の認識においても、戦後の民主的改革を過小評価し、戦後もなお部落差別を残し支える半封建的な物質的基盤が存在しているとする「部落差別＝封建遺制」論も、再検討をせまられてまいります。それは、時期的には1955年から1960年にかけてことです。馬原さんが部落問題の分野に登場されてくるのがこの時期ですが、馬原さんの業績を明らかにするためにも、その後の解放理論の展開をもう少し追ってみたいと思います。

1955年には部落解放全国委員会が部落解放同盟に発展的に改組され、1956年から1957年にかけて設置された運動方針討議委員会、とりわけ1959年に設置された綱領改正のための審議委員会における論議を通じて、「部落差別＝封建遺制」論は克服され、1960年の全国大会で採択された解放同盟「綱領」では、「アメリカ帝国主義に従属する日本の独占資本は、日本の民主化をくいとめる反動的意図のもとに部落に対する差別を利用して。それゆえに現在では、独占資本とその政治的代弁者こそ部落を差別し圧迫する元凶である」とされるとともに、「部落解放運動は平和と独立と民主主義のための広範な国民運動の一環であり、そのための統一戦線の一翼である」として、部落問題の解決は反独占・民主主義の課題であると規定されるに至ったのです。

しかし、「独占資本が部落差別の元凶である」あるいは「部落問題の解決は反独占・民主主義の課題である」と言われる場合、どのような意味において「元凶」であり「反独占」であるのかについては、人によってその理解はかなり異なっていました。それどころか、解放同盟の60年「綱領」が決定された翌年の雑誌『部落』1月号に、奈良本辰也さんが「部落解放の展望」と題するわ

ずか4頁の短い論文を掲載し、「部落差別の温存・利用などということは、現代日本の独占資本の心情ではない」として、60年「綱領」と正面から対立する見解を發表しました。

奈良本さんは当時、立命館大学の教授であると同時に部落問題研究所の理事長でもあっただけに、この論文は大きな反響を呼びました。しかし、反響を呼んだわりには、藤谷俊雄さん、井上清さん、中西義雄さんなど若干の人によって反論が加えられたにとどまり、これを契機に部落差別と独占資本とのかわりについては論議が深められないままに、当時部落解放理論の展開において中心的・先導的な役割を果たしていた井上清さんの見解ともかかわって、部落差別を必然的に温存・再生産する物質的基礎が日本独占資本主義の構造そのもののなかに存在しているかのような認識—私が「部落差別＝独占資本体制」論と名付けているような認識—が、むしろ一般化し支配的になっていきました。

その結果、部落差別を封建的身分差別の残滓（残存物）としてではなく、「現代の独占資本主義の構造そのものがつくり出すもの」、つまり資本主義的差別あるいは階級差別として把握するとともに、独占資本の横暴な専制的支配を民主的に規制して民主主義を確立・推進する「反独占・民主主義」のたたかいと、資本主義そのものを打倒するたたかいを混同し、「反独占＝反資本主義」という見地から、資本主義社会を打倒しないかぎり部落問題の解決はありえないとする誤った認識—私が「部落差別＝資本主義属性」論と名付けているような認識—を生み出す弱点を、「部落差別＝独占資本体制」論は内包していたのです。事実、そうした「部落差別＝資本主義属性」論とでもいうべき誤った見解が、いわゆる「大学紛争」で孤立化したトロツキスト集団各派によって部落解放運動のなかに持ち込まれ、分裂後の解放同盟の内部にも一定の影響をあたえるようになったのです。

実は、1961年7月の日本共産党第8回大会で採択された「綱領」のなかでは、反独占・民主主義のたたかいと資本主義そのものを打倒するたたかいとが明確に区別されているわけです。しかし、こうした認識が部落解放理論のなかで確認され、「部落差別＝独占資本体制」論が内包していた問題点が全面的に再検

討されるためには、「国民融合論」の登場をまたなければならなかったわけです。もしその時点で、部落差別と独占資本とのかかわりについて徹底的に論議が深められていたならば、のちに誤った解放理論が出てくるようなことにはならなかったのではないかと、自己批判を含めて考えております。

予定の時間がすでにかかり経過しましたので、以上のような部落解放理論の展開とのかかわりで、馬原さんの業績の一端に触れてみたいと思います。

馬原さんは、「国民融合論」が提起されたのを受けて、1976年に刊行された部落問題研究所の研究誌『部落問題研究』に、「戦後部落問題研究の視点」と題する論文を書いておられます。そのなかで、「これまで私自身は……戦後社会のもとでも、なお戦前とおなじように差別の物質的基礎が厳存し、差別がたえず再生産され、ときには一面的に強化しているとさえ考えていた。これは……部落および部落をふくめた日本社会の変化について歴史的な認識を欠いていたためであった」と自己批判されています。

しかし、馬原さんが部落問題研究の分野に登場されて間もなく、先ほど申し上げましたように「部落差別＝独占資本体制」論が支配的となり、馬原さんだけでなく私たちの多くが、部落差別を残し温存・再生産する物質的基礎が現代日本の独占資本主義の構造そのもののなかに存在していると考えていたわけでした、その点をむしろ逸早く自己批判されたことは、研究者としての馬原さんの良心的な姿勢を示しているものと私は受けとめております。

「部落差別＝独占資本体制」論が支配的となるなかで部落問題研究所の研究員として部落問題研究の第一歩をふみだされた馬原さんがまず着手されたことは、すでに葬儀の際の「弔辞」のなかでも申し述べたように、全国各地の部落を訪れて、そのルポを雑誌『部落』に書くことでした。つまり、全国各地の部落に直接足を運んで、みずから部落の実態・現状を見聞するところから、馬原さんの研究は出発しているということです。亡くなられた三木一平さんの「追悼集」のなかで馬原さんは、当時のことを回顧されて「三木さんに連れられて歩いた部落のひとつ一つが、学校の役割を果たしてくれた」と書いておられるように、馬原さんの部落問題研究は、部落の現状の科学的な把握から出発して

いるところに大きな特徴があります。したがって、その後馬原さんが書かれた論文や著作をみても、たとえば運動史を書く場合でも、時代区分をしてそれぞれの時代における運動の展開を書かれる前に、必ずそれぞれの時期における部落の現状について触れておられます。

余談になりますが、1977年、私は2か月間のヨーロッパ旅行のついでにインドに立ち寄ることにしたのですが、その計画を聞いた馬原さんが「俺もインドに同行したい」ということで、はからずも2週間一緒に旅をしました。カルカッタからデリー、ボンベイへと移って、私はそこから西ヨーロッパに向かったのですが、馬原さんは別れる前日に「俺はもう少し残りたいので、日本に帰る飛行機の手配を少し延ばしてもらいたい」と言うので、2人で航空会社に行って手配を延ばしてもらい、馬原さんはボンベイに一人で残られました。私たちはボンベイで「不可触民」と接触をもち、いろいろと懇談などをしていたのですが、後から聞きますと、馬原さんはその後ボンベイ近くの「不可触民」の村を直接訪れて、数日間そこで生活されたということでした。とにかく現場に入らなければという馬原さんの研究姿勢に改めて感心したことを思い起こします。

馬原さんは、石炭産業やマッチ産業などの部落産業、あるいは高度経済成長の一環としての労働力流動化政策についても研究対象として取り上げ、部落産業の衰退や労働力流動化政策のもとで、部落住民が相対的過剰労働力として労働者階級の底辺を構成させられ、ますます貧困化していていることを実証的に明らかにされています。したがってこの点では、馬原さんも自己批判されているように、独占資本体制のもとでますます貧困化が進行し、部落差別が拡大再生産される基盤が拡大しているという認識に立っておられたといえます。しかし馬原さんは同時に、部落産業の衰退や労働力流動化政策が部落の共同体的な諸関係を解体させ、部落住民の身分的結合を弛緩させるなど、部落住民を前近代的諸関係から解放するという意味において、部落問題の解決にとって積極的な側面もっていることを指摘しておられますが、これは当時としては非常に先見的な指摘であったのではないかと思います。

さらに馬原さんは、1963年に同志社大学をお借りして開催された第1回部落

問題研究者全国集会の分科会で、「部落調査の現状と課題」と題する報告をされていますが、そのなかで部落の貧困や低位性を浮き彫りにする従来からの部落実態調査の意義を評価しながらも、同時に、そうした実態調査から脱却する必要があるのではないかという問題提起をされておられます。要約しますと、部落の現状を貧困や低位性一色に塗りつぶして画一的に、しかも部落をとりまく地域社会から切り離して、身分差別の側面だけから固定的・孤立的にとらえる調査研究のあり方を批判するとともに、部落の現実の変化を日本社会の全体構造との関連のなかで動態的にとらえる必要があることを提起されたわけです。最初にご紹介した「国民融合論」の現状認識の基本にかかわるような問題提起を、馬原さんがこの時点でされていることに私はとくに注目しております。

ただ残念ながら、こうした積極的な提起を受けとめて具体的な現状分析が行なわれるようになるのは、1970年に入ってからになります。私もこの馬原さんの提起に学ばさせていただいて、そういう視点からの部落の実態調査や現状研究に1970年頃から取り組むことになるのですが、そうした実態調査や現状研究がすすめられるなかで、部落の実態は以前にくらべて著しく変化してきており、貧困一色、低位性一色に塗りつぶして十把ひとからげにとらえられるような状況ではなくなっていること、部落の内部においても階級・階層分化が進行し、部落内外の同じ階級・階層の人びとが共通の要求・利害にもとづいて統一・団結する基盤が広がってきていることなどが、明らかにされていきました。

こうした部落の現状調査研究の推進、分裂後の部落解放同盟の部落排外主義的な運動路線やトロツキストの「部落差別＝資本主義属性」論に対する全面的な批判の展開などを通じて、現代の部落問題に関する最高の科学的理論として、冒頭でご紹介した「国民融合論」が1975年に提起されるに至ったのです。

時間がまいりましたので、今後さらにさまざまな角度から馬原さんの業績を総括し、そのなかから残されている課題、あるいは新たな課題を明確にして研究を推進し、部落問題の早急な解決に寄与していくことを、皆さんとともに馬原さんの遺影の前でお誓いをして、追悼講演を終わらせていただきます。